ユニセフの使命「子どもの権利の実現」

ユニセフの活動にかかわるすべての人が、その活動を通してかかわる子どもにとって、もっともよいことは何かを考えて、行動すること

募金活動

イベント

メール・電話でのやりとり

広報活動

アドボカシー活動

調査・アンケートの実施

子どもの最善の利益を考えて行動

子どもの安全保護・・・

- 子どもに害を及ぼすリスクを防ぐ対策を講じる
- 心配な状況に直面した時の対応の仕方を理解しておく
- 私たち自身が加害者にならないようにする

子どもの安全保護の責任者は・・・

私たち一人ひとりです。

考える 子どもの権利について考え、どうしたら子どもの権利を守れるか考える。

行動する 子どもに害を及ぼすことがないように行動する。

対応する 子どもが問題に直面してしまった時、適切に対処できるようにしておく。

報告する 誰に、どのように報告をすべきか、報告の流れをよく理解しておく。

子どもの安全保護について理解を深めるためのビデオ（4分）やオンライン研修もあります。

unicef

「子どもの安全保護委員会」相談窓口 csg@unicef.or.jp

チャイルドセーフガーディング
（子どもの安全保護）

子どもに害を及ぼす行為は絶対に許容しません！

子どもを身体的、精神的、性的に虐待、または搾取する

他者の目の届かないところへ子どもをつれていく

長時間２人きりになる

子どもの個人情報を求める

特定の子どもを差別、優遇する

子どもが自分でできることを必要以上に手助けする

子どもの自尊心を傷つける

子どもを許可なしにカメラで撮影する

子どもには、ひとりの人間としての人権があります。